

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
1	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	1	竹内委員	NO1 「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合 交流したいと思わないは、積極的に交流を拒否するニュアンスか？排除する考えを分析することはできないか？	本件は調査票区分3_市民向け調査票問2～4に係る内容となります。現在は交流したいと思わない理由までを深掘りする設問設計にはなっていませんが、障害者計画第1節にあるとおり、障害者への理解を深める取り組みを引き続き実施してまいります。	障害福祉課
2	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	1	竹内委員	NO4 「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合 差別偏見があるについて、どこに差別があるのか？ 自分？社会？	当事者自身が差別や偏見を受けたことがある、または当事者自身の視点で社会に対してどのように思っているのか等について問う内容となります。	障害福祉課
3	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	2	竹内委員	NO7 乳幼児健診の受診率 受診率が高いので、受診できないケースに個別にアプローチするべきではないか？割合より受診していない児の数が問題では？	3-4か月児健診未受診者に関しましては、予防接種状況を合わせて確認し、保健師が電話や訪問等で状況確認を行っています。 幼児健診（1歳6か月児健診、3歳児健診）に関しましては、未受診の方に対し、受診勧奨のお知らせと状況把握のためのアンケートを送付するとともに、全員の方に家庭訪問を実施し、受診勧奨と状況確認を行っております。 各乳幼児健診の受診率の向上を目指すとともに、未受診者の支援についても引き続き努めてまいります。	こども家庭センター母子保健担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
4	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	2	竹内委員	NO9 特別支援教育等の充実 派遣要請が増えることが望ましいのか？	各学校において特別支援教育を進めていくうえで、相談できる体制を作ることが大切と考えております。その一環として巡回指導を位置付けています。 目的として、専門的な知識・経験をもつ「巡回指導員」が学校を巡回し、主に発達障害又は障害の疑いのある児童生徒を観察することで、支援方法を指導助言し、教職員の指導力向上及び、特別支援教育体制の強化を図ることにあります。そのため、派遣率が増えることを望ましいと考えております。 また、県のアドバイザーの活用や、指導主事への研修の要請、特別支援教育についての研修の体系化など、様々な方法で幅広く特別支援教育の充実を図ってまいります。	学習指導 課特別支 援教育担 当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
5	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	2	澁川委員	NO9 特別支援教育巡回指導員の派遣要請率 特に近年ニュースになってしまうような体罰（虐待）事案が何件か松戸で起こっていて、特別支援教育に携わる先生方が障害を理解していない、と憂慮しています。巡回相談は申込制のようですが、必須にしたいです。	特別支援教育担当室といたしましても、障害の理解は大変重要なことととらえております。 各学校において特別支援教育を進めていくうえで、相談できる体制を作ることが大切と考えており、その一環として巡回指導を位置付けています。目的として、専門的な知識・経験をもつ「巡回指導員」が学校を巡回し、主に発達障害又は障害の疑いのある児童生徒を観察することで、支援方法を指導助言し、教職員の指導力向上及び、特別支援教育体制の強化を図ることにあります。そのため、申し込みのない学校へも、担当室の職員や、巡回指導員が訪問するようにして進めています。 特別支援教育を担う教員への相談、支援体制につきましては、教職員が特性の理解を深めたり、指導のあり方を学んだりして指導技術や資質の向上を図るための研修会を計画的に実施しております。研修会では、講義形式だけでなく、小グループでテーマに沿って話し合ったり、児童生徒への支援方法について相談する機会を設けたりしたことで、参加者から肯定的な意見を得ております。 今後も、研修会での相談や、指導主事・巡回指導員等の学校への訪問を充実させ、児童生徒の「自立と社会参加」に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、教職員への相談、支援体制の強化を図りながら、児童生徒にとって安全安心な学校づくりに努めてまいります。	学習指導課特別支援教育担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
6	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	2	竹内委員	NO10 分母の事業所の定義は？	居宅介護、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービスを取り扱う事業所になります。	障害福祉課
7	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	3	竹内委員	NO13 数を増やす段階？支援を必要としている人に対する支援や就労の割合は？	一般就労を目指す方への支援として、障害福祉サービスである「就労移行支援」があります。令和5年度に就労移行支援を利用し一般就労した方の人数は84名であり、一般就労者数の多数を占めております。 また、就労全般に関する相談窓口としてビッグ・ハート松戸の設置や、就労後の定着支援等の事業がございます。	障害福祉課
8	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	3	澁川委員	NO15 基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数 福祉サービスを受ける側からすると、支援者の人数が足りていないことを実感しています。基幹相談支援センターには支援者を育てる経験豊かな人材が増えるようなスキルアップを望みます。また、松戸の事業所が垣根をこえて情報の共有をし、特に緊急の時にはサービスが必要な人に確実に届くようにしてほしいです。	基幹相談支援センターの役割の1つとして、「地域の相談支援体制の強化の取組」がございます。その中で地域の相談支援事業者を対象とする研修会を実施しており、今後も継続して本研修を通じて地域の相談支援事業者への人材育成支援に取り組んでいきます。また、事業所間での情報共有については非常に有意義なことだと考えております。緊急時の受入先などの情報を簡単に共有できる仕組みを研究してまいります。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
9	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	3	竹内委員	NO16 どのような施策がなされているのか？	基幹相談支援センターの周知は松戸市公式ホームページへの掲載や各種研修会などでのチラシ配布を通じて基幹相談支援センターの周知に取り組んでおります。 さらに、今年度より基幹相談支援センター独自のホームページの作成依頼しており更なる認知度向上を期待しております。	障害福祉課
10	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	3	竹内委員	NO17 手話以外への評価は？	令和元年度に手話言語条例を制定したことに伴い、聴覚障害がある方のコミュニケーション手段である手話に関する評価項目を指標として掲載していますが、視覚障害をはじめとする情報アクセシビリティに配慮が必要な方に対しても、合理的配慮の提供に努めております。	障害福祉課
11	資料2-1_障害施策進捗状況_指標値一覧	4	竹内委員	NO18 必要な人はどのように抽出されているのか？数の増加に加え、支援を必要としている人に対する割合を検証すべきではないか？	潜在的に緊急一時を必要としている障害者（児）の件数までは把握しておりません。障害福祉サービス及び障害児通所支援を利用している方に対してはサービスの更新時期に発送する書類に緊急一時のチラシを同封しており周知に努めているところです。 サービス未利用の方で本来は支援を必要とする方を把握することは非常に重要であると考えております。まずは、そういった方々を把握する方法から検討していきます。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
12	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	2	澁川委員	NO5 各学校における「人権・福祉教育」の充実 動画視聴による人権研修会だけでは充分でないと思います。障害者団体の中には障害者の権利擁護を寸劇やワークショップでわかりやすく伝える活動をしている団体や、障害者本人・家族の目線で障害について話す活動をする団体がありますので、活用していただきたいです。	ご助言をいただきありがとうございます。各学校で研修の幅が広がるよう研修の充実について今後も検討してまいります。人権に関する研修会につきましては、教職員の人権意識の向上のために、多くの職員が視聴できるように、児童生徒の人権に関する研修動画を配信しております。また、県教育委員会主催の人権研修会などを通して、教職員の人権意識の向上に努めております。 児童生徒や教職員に向けた「千葉県子どもの権利ノート」や「人権啓発案内冊子」を配付して、授業などで活用を進めていくことで、児童生徒や教職員の人権に対する理解を深める取り組みも行っております。 今後も、市立小中学校教職員に向けての研修会や人権関連の案内を通じて、より一層児童生徒の人権に配慮した指導が行えるよう努めてまいります。	学習指導課特別支援教育担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
13	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	3	竹内委員	NO8 ボランティア活動推進事業 13の依頼は、R5とR6で同じものか？広がりはどうか？ボランティア派遣の効果は上がっているのか？	数値の訂正 「13の依頼に対して」を「25の依頼に対して」に修正。 個人からの依頼に対しては、ボランティアが継続的に関わることで、利用者の生活の質の向上や社会参加の促進につながっています。 また、障害者団体や施設からの依頼においては、祭りやイベントなどにボランティアが関わることで、障害のある方と地域住民との交流の機会が生まれ、ふれあいや相互理解を深める場としても機能しています。 こうした点から、ボランティア派遣の取り組みは、着実に効果が上がっています。	社会福祉協議会
14	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	3	竹内委員	NO9 高次脳機能障害者支援 出席依頼なしに対し、継続とする根拠は何か？	高次脳機能障害者の家族会につきましては、中核地域生活支援センターまつど（ほっとねっと）主催で開催されています。参加しているご家族から、市への質問等がある際には、依頼があり、市職員が会に参加しておりました。家族会の開催状況や内容を確認し、高次脳機能障害支援のニーズを把握し、市の支援方法について検討していきます。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
15	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	3	川越委員	NO9 高次脳機能障害者支援 高次脳機能障害者支援について、2年間にわたり実績がありません。「主催者」とはどこのことでしょうか。ない場合には、市として実施することを提案します。一方、千葉県が失語者向け意思疎通支援者養成研修を毎年実施しています。松戸市の受講終了者数（過去5年間）を教えてください。修了者の活動促進の取組について、市としてのお考えをお聞かせください。	（高次脳機能障害） 高次脳機能障害者の家族会につきましては、中核地域生活支援センターまつど（ほっとねっと）主催で開催されています。参加しているご家族から、市への質問等がある際には、依頼があり、市職員が会に参加しておりました。家族会の開催状況や内容を確認し、高次脳機能障害支援のニーズを把握し、市の支援方法について検討していきます。 （失語者向け意思疎通支援者研修部分） 松戸市では受講修了者数を定点観測しておりませんが、修了者のうち松戸市内の方は令和4年度時点で4名、令和7年8月の時点で6名程度と聞き及んでおります。現時点では千葉県及び千葉言語聴覚士協会が養成研修等の取り組みを継続的に行っていると認識しておりますが、修了者の活動促進の取り組みについては他市の動向を注視して参りたいと思います。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
16	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	6	川越委員	NO14 成年後見制度の普及啓発 個別相談から個別支援、さらには成年後見制度の活用につながった人数を過去3年間についてお聞かせください。	成年後見制度地域巡回講演会における個別相談会は、講演会参加者を対象に、弁護士、司法書士、社会福祉士といった専門職に対し個別具体的な相談ができる機会を提供することを目的としており、行政は介在せず、個々の相談内容やその後の展開については把握しておりません。 なお、障害福祉課において、成年後見制度について相談を受けた場合、松戸市成年後見相談室（NPO法人しぐなるあいずに業務委託）の活用を積極的に案内しております。一方で、権利擁護の観点から市として行っている成年後見制度市長申立て及び本人親族申立て費用助成・報酬助成の状況は以下のとおりとなっています。 成年後見制度市長申立て：令和4年度 3件、令和5年度 2件、令和6年度 6件 本人親族申立て費用助成：令和4年度 2件、令和5年度 3件、令和6年度 4件 報酬助成：令和4年度 48件、令和5年度 56件、令和6年度 74件	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
17	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	6	川越委員	NO18 市民後見協力員養成講座 市民後見協力員への登録者数を過去5年間について教えて下さい。登録者数の目標数と登録者の活動を増やすための方策について市の考えをお聞かせください。	市民後見協力員養成講座は隔年で実施しております。登録者数としましては、R2年度：10名、R4年度：14名、R6年度：13名です。 登録者数の目標数は20名です。登録者数を増やすために、市民後見協力員養成講座の周知活動を行う予定です。松戸市公式ホームページやSNS、イベントでのチラシ配布などを検討しております。	障害福祉課
18	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	6	竹内委員	NO19 パートナー講座 パートナーの定義によるが、講座の回数だけでなく、参加した人数を報告するべきではないか？	パートナー講座とは本市が行っている事業や業務を市民の皆様へ直接お話し、市政に対する理解・関心を深めていただくものでございます。対象は市内に在住、在勤、在学の人となります。 ご質問の参加人数につきましては、令和6年度は9件、166名の参加がございました。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
19	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	6	川越委員	NO20 日常生活自立支援事業 被保護世帯金銭管理支援事業が開始されたことで、待機者数が実際に減少したかについて教えてください。	当事業を申込み、待機中にしていたが「被保護世帯金銭管理支援事業」の利用が決まり移行したケースは、令和6年度末8件、令和7年度7月末現在2件になります。 令和5年度末時点と令和6年度末時点の待機者数に大きな変化はありませんでした。 しかし、待機から他制度等へ移行したケースの中の割合においては、令和6年度は3割程度が「被保護世帯金銭管理支援事業」に移行していました（他の理由：後見制度、親族管理、施設入所、市外転居、本人が望まない等）。 参考 ①令和5年度末待機者 34件（うち生保：18件） ②令和6年度末待機者 32件（うち生保：13件） ※令和6年度の待機から他制度等へ移行したケースは24件あり、新事業移行は8件。 ③令和7年度7月末待機者 37件（うち生保：15件） ※令和7年度の待機から他制度等へ移行したケースは13件あり、新事業移行は2件。	社会福祉協議会

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
20	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	7	竹内委員	NO22 従事者向け障害者差別解消法研修会 参加していない事業所について背景は分析しているか？	背景について、細かい分析はしておりません。 しかし事業所の規模や業種によっては平日の日中帯は研修への参加が難しいことも予想されます。そのため、開催にあたりオンラインの活用やオンデマンド配信を行うなど、開催方法を工夫して開催しております。	障害福祉課
21	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	7	竹内委員	NO23 市民向け障害者差別解消法講演会 参加人数は、目的に照らして十分か？	市民向け講演会への参加人数についてですが、現状では十分ではないと評価しております。講演会開催については市民の方や事業所の方にもお越しいただくべく、様々な媒体を活用して広報活動を行っております。 またオンデマンド配信も行うことで、当日講演会会場に来れなかった方も学んでいただける工夫をしております。これからも継続して集客が見込める広報の方法や講演会内容の検討をしてまいります。	障害福祉課
22	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	10	川越委員	NO34 新生児（産婦）訪問指導 NO35 乳児家庭全戸訪問 「松戸市産後ケア事業」の利用件数を過去5年間について教えてください。そのうち、母親の育児に対する不安やうつ等で精神科医療につながった件数（割合）を教えてください。	産後ケア事業は、出産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、保護者が健やかな育児ができるよう支援するために実施しております。 産後ケア事業の利用件数（利用者数）については、 R2：76人 R3：90人 R4：115人 R5：138人 R6：147人と、利用者数が年々増加しております。 過去5年間のうち、産後ケアを契機に精神科医療につながった方はほとんどおらず、すでに精神科医療につながっている方が2割程度いました。	こども家庭センター母子保健担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
23	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	12	竹内委員	NO42 事業所ガイドブックの作成及び公表 配布部数、閲覧数はどうか？	令和6年度は250部配布しております。	障害福祉課
24	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	12	川越委員	NO43 こども発達センター（相談・診療） こども発達センターに寄せられた相談事例の年齢階級別の件数、紹介元機関の種別数（割合）、相談から診療までに要した期間（平均）を過去5年間についてお示しください。また、このうち新規事業である子ども発達相談窓口「みらいのとびら」への相談事例からこども発達センターにつながった実数（割合）を教えてください。	当該質問事項の回答については、【別紙1】をご覧ください。	健康福祉会館
25	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	12	川越委員	NO44 こども発達センター（外来療育） こども発達センターの外来療育は就学前に終了するとのことですが、終診となった児の人数を過去5年間についてお聞かせください。また、終診にあたり、医療機関宛に診療情報提供を行った人数（宛先ごと）をお聞かせください。	当該質問事項の回答については、【別紙2】をご覧ください。	健康福祉会館

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
26	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	12	川越委員	NO45 こども発達センター（通園保育） 医療的ケアを必要とする子どもの単独通園を徐々に拡充していただき、ありがとうございます。4歳児の単独通園や通園時間の延長などを含め、さらなる拡充の方向性についてお聞かせください。	現在医療的ケア児は5歳児（肢体）1名、3歳児（知的）1名、2歳児（肢体）1名の計3名が利用しています。肢体不自由児については医療的ケアの有無にかかわらず、1日3組までの単独保育を実施していますが、他の事業所との併行利用が多いため週1回程度の親子保育となっています。 また、知的障害児の医療的ケア児については週5日の単独保育を実施しています。今年度は予算化により1号研修資格取得者を2名予定しており、次年度以降も徐々に資格取得者を増やすことにより医療的ケア児への更なる支援向上に努めてまいります。	健康福祉会館

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
27	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	13	川越委員	NO47 こども発達センターの保育所交流 こども発達支援センターから保育所に移行した子どもの数を過去5年間についてお示してください。また、移行によるメリットについて、市の考えをお考え下さい。	(健康福祉会館) 令和2年度 8名、令和3年度 15名、令和4年度 12名、令和5年度 4名、令和6年度 5名。 移行については、他児への関心が芽生えてきた児等が受け答えが可能な児との交流により刺激を受け発達が促されるものと考えております。また、受け入れる施設の児は障害を持った児が身近に居ることにより、多様性への理解、助け合いの精神の形成等が促されると思われます。 (保育課) ・要支援児：集団の中で多様な刺激を受けることで心身の育ちにつながる。 ・共に育つ中で個の違いに気づき、関わり方を知り、互いを理解し合うきっかけとなる。	健康福祉会館、保育課
28	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	13	竹内委員	NO49 臨床発達心理士の巡回相談 受入体制強化はなされたのかという点で、効果は評価しているか？	毎回、効果測定を行い、1年間の評価を出している。	保育課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
29	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	14	竹内委員	NO54 小学校施設整備事業、中学校施設整備事業 必要な児童生徒がいた場合に整理するのか？有無にかかわらず整備するのか？	必要な児童生徒がいた場合に整備していると共に、大規模改修工事の際に併せて整備しております。また、長寿命化改修工事においても、障害者施策における整備を進めていきます。	学校施設課
30	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	15	川越委員	NO56 就学相談・教育支援委員会の実施 教育支援委員会において審議する児（404人）をどのように選定したのかについて、主な流れをお聞かせください。また、委員会での検討結果の概要についてお聞かせください。	就学先の変更を伴う就学相談については、心理相談員、学習指導課の職員で丁寧に相談を進めており、本人・保護者が就学先の変更を希望している全員が教育支援委員会において審議の対象となる方です。 委員会での指導助言の内容としては、就学先を決定するにあたっての配慮事項、また就学後の校内でのフォローアップ等についてとなります。	学習指導課特別支援教育担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
31	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	15	佐塚委員	NO56 就学相談・教育支援委員会の実施 障害の有る無しに関わらず東京都の一部都市や大阪市など市独自で入学校区通知書は全員に通知し希望のご家族により支援学校に通うと言うように独自で行っています。以前にも同じ質問をしたことがあります、そのようなことは議論していただいたことは有りますでしょうか。計画の体系図に誰もが自分らしく～地域共生の社会目指してとあるので。	小学校に入学するお子様のいる家庭については、「入学までの流れ」について、就学時健康診断にてお渡ししており、11月には入学通知書をお住いの学区で学務課から送付しております。並行して特別支援教育担当室で就学相談も行っており、随時ご相談を受けつけして、適した学びの場となるよう相談をすすめ、教育支援委員会でも指導助言いただいているところです。 決定通知の作成から就学先の最終的な決定については、学務課から法令に基づいて実施しているところになります。 今後も、本人、保護者の意向を尊重しながら一人一人の適した学びの場となるよう進めてまいります。	学習指導課特別支援教育担当室
32	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	15	竹内委員	NO59 医療的ケア児等や家族、当事者同士の交流・支援者のネットワークづくり 成果が不明 継続は疑問で、見直しが必要ではないか？	医療的ケア児等コーディネーターと支援者向けの研修会を開催し、支援者同士の交流・連携の場を設けました。 また、地域子育て支援拠点で行われている交流会に支援者が参加し、医ケア児者や家族との交流、連携を図っていきたいと考えております。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署																																			
33	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	竹内委員	NO65 学校に派遣している看護師への医師による巡回指導実施が減っている。背景は何か？効果はどうか？継続でよいか？	【背景について】 セルフケアの確立によって、校外学習等、必要時のみの対応となった児童生徒や中学校を卒業したため対応が終了となった生徒がいたため、令和6年度は2校3名への看護師による医療的ケア対応の実施となりました。 【効果について】 松戸市医療的ケア指導医には、学期に1回ずつ各学校を巡回していただいております。対象校が減ったため、令和6年度は実施回数が減りましたが、巡回指導を実施することにより、学校での過ごし方や看護師の普段のケアに関する不安を取り除くことができました。 以上のことから、今後も継続をしてまいります。	学習指導課特別支援教育担当室																																			
34	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	川越委員	NO66 医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金 事業が開始されて3年間が経過しました。半年ごとの利用実人数と実日数、延べ利用回数・利用日数をお聞かせください。合わせて、受入日一日あたりの平均受入れ人数をお聞かせください。	<table><tr><th></th><th>実人数</th><th>実日数</th><th>延べ回数</th><th>平均人数</th></tr><tr><td>R4.8-9</td><td>6</td><td>18</td><td>18</td><td>1.0</td></tr><tr><td>R4.10-R5.3</td><td>24</td><td>61</td><td>173</td><td>2.8</td></tr><tr><td>R5.4-9</td><td>33</td><td>80</td><td>114</td><td>1.4</td></tr><tr><td>R5.10-R6.3</td><td>51</td><td>116</td><td>159</td><td>1.4</td></tr><tr><td>R6.4-9</td><td>65</td><td>144</td><td>256</td><td>1.8</td></tr><tr><td>R6.10-R7.3</td><td>63</td><td>130</td><td>203</td><td>1.6</td></tr></table>		実人数	実日数	延べ回数	平均人数	R4.8-9	6	18	18	1.0	R4.10-R5.3	24	61	173	2.8	R5.4-9	33	80	114	1.4	R5.10-R6.3	51	116	159	1.4	R6.4-9	65	144	256	1.8	R6.10-R7.3	63	130	203	1.6	障害福祉課
	実人数	実日数	延べ回数	平均人数																																					
R4.8-9	6	18	18	1.0																																					
R4.10-R5.3	24	61	173	2.8																																					
R5.4-9	33	80	114	1.4																																					
R5.10-R6.3	51	116	159	1.4																																					
R6.4-9	65	144	256	1.8																																					
R6.10-R7.3	63	130	203	1.6																																					

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
35	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	川越委員	NO66 医療的ケア児等の家族に対するレスパイトケア事業補助金 事業が4年目に入ることから、主治医医療機関によらず利用できる体制を整えるべきだと考えます。利用希望者を事前登録する仕組みや必要な情報連携体制などの構築を思い浮かべますが、その実現可能性はいかがでしょうか。合わせて、医療型短期入所に新設された受入前支援加算に相当する補助を設けることについても、検討をお願いします。	レスパイトケア事業補助に関する利用人数・日数は増加傾向にありますが、医療的ケア・重症心障害児者の受け入れ事業所は不足している状況です。 ご提案いただいた仕組みにつきましては、市内事業所へのニーズの聞き取り等を行う等、受け入れ体制のさらなる拡充に向けて検討をしております。	障害福祉課
36	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	佐塚委員	NO67 重症心身障害児通所支援事業所開所延長支援補助金延長支援体制が昨年と変わったのはなぜか、教えてください。四か月の経過での実績をわかる範囲でお知らせください。16時まで預かる19時まで預かる延長加算の違いがないのはなぜですか	R4年度からの補助金で、重症心身障害児を受け入れることが出来る施設の開所時間を延長することで、家族のレスパイトや就労支援、児童の自立支援を促進を目的としています。 支給対象要件（開所時間）を緩和することで、支援時間の延長ができる事業所を増やし、より利用者のニーズに合った支援を行えるようになると考えております。 なお、ご質問のあった補助額につきましては、延長支援する時間に応じて補助金額に差を設けています。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
37	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	竹内委員	NO69 保育所における医療的ケア児の受入 対応できる保育所の数はどうなっているか？	R5 6施設（公3 民間2 認定こども園1） R6 6施設（公3 民間2 認定こども園1） R7 8施設（公4 民間3 認定こども園1） 令和7年度に公立、民間共に1ヶ所増加。	保育課
38	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	17	佐塚委員	NO69 保育所における医療的ケア児の受入 医療的ケア児の公立保育園と私立保育園での受け入れる体制の違いは何でしょうか、教えて下さい。	体制の違いはございません。	保育課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
39	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	佐塚委員	NO70 市内小中学校における医療的ケア児の受入 巡回方式になって医療的ケア児の受け入れ態勢はどのように変化しましたか。気管切開、人工呼吸器装着の方の昨年の通常学級希望者はありましたでしょうか	松戸市教育委員会では、医療的ケアのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように体制を整えてきており、令和6年度からは看護師を各校に配置する配置型から、市教委から看護師を派遣する巡回型への転換をしております。 <巡回体制をとったことでの変化・効果> ○医療的ケアの実施時間を調整し、組み合わせることによって、1日で複数校対応できるようになりました。 ○体調不良などで急な欠勤などがあっても他の看護師が対応することができるようになりました。 ○複数の看護師で情報共有を行うことができ、児童生徒の評価・指導方針の妥当性を高めることができるようになりました。 昨年度、気管切開、人工呼吸器装着の方の通常学級への就学希望者はありませんでしたが、すでに在籍している方の中には、気管切開の方でセルフケアの確立によって看護師派遣が終了している方の在籍があります。 今後も、関係者・関係機関の連携を行いながら、在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒等の自立を目指し、健康で安定した学校生活を送ることができるよう実施体制の整備を図り、学校や児童生徒、保護者をサポートしてまいります。	学習指導課特別支援教育担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
40	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	竹内委員	NO70 市内小中学校における医療的ケア児の受入実施が減っている。背景は何か？効果はどうか？継続でよいか？	【背景について】 セルフケアの確立によって、校外学習等、必要時のみの対応となった児童生徒や中学校を卒業したため対応が終了となった児童生徒がおります。（宿泊学習での対応（気管切開・導尿（夜間Bipap）・酸素ポンペ）や、校外学習のみの対応（酸素ポンペ）、フォローアップ対象の方もおりますが、常時の対応ではないため今回の報告にはあげておりません。）そのため、令和6年度の看護師による医療的ケア常時対応は、2校3名となりました。 【巡回体制をとったことでの変化・効果】 ○医療的ケアの実施時間を調整し、組み合わせることによって、1日で複数校対応できるようになりました。 ○体調不良などで急な欠勤などがあっても他の看護師が対応することができるようになりました。 ○複数の看護師で情報共有を行うことができ、児童生徒の評価・指導方針の妥当性を高めることができました。 【継続について】 医療的ケアの巡回体制で最も大切にしていることは、今後増加が予想される医療的ケア児への必要なケアを行うことと考えております。今後も巡回体制の強みを生かして状況を共有し、教員と協働して医療的ケア児が手技を獲得し、自立できるように導いていくことができるよう、市役所内の関係機関とも連携を図り、よりよい巡回体制を構築していきたいと考えております。	学習指導課特別支援教育担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
41	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	竹内委員	NO71 連携支援体制の構築 実績の数値化が必要 その意味で拡充は妥当	令和6年度実績 (1) 関係基幹・団体との協働 ・松戸市医師会 在宅ケア委員会に出席。65歳到達を迎える対象者の抽出を行い、現状や課題を要する対象者を把握し、方向性の検討を行った。 ・地域包括支援センターが主催する介護支援専門員向け研修会に出席。障害福祉サービスと介護保険制度の制度比較に焦点を当てた説明を行った。 (2) 個別支援 ・セルフプランの方に対する個別の移行支援。 ・相談支援専門員が立案するサービス等利用計画（案）を精査。介護保険移行に向け、支給量見直しの提言を行っている。 ・制度移行の6か月前に通知文を本人及び相談支援専門員宛てに送付。以後、適宜、相談支援専門員に対し、制度移行に係る地域包括支援センターとの引継ぎの進捗確認を行っている。 上記取組を継続しつつ、高齢期において障害福祉サービスから介護保険に円滑に移行できるよう、更なる拡充の有り方を検討してまいります。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署																																																								
42	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	竹内委員	NO72 共生型サービスの周知 成果が不明。継続は疑問で、見直しが必要ではないか？	「継続」と標記されているものは現計画策定時に設定した次期計画策定までの施策方向性であり、今回の調査時点において修正しておりません。 共生型サービスの指定促進に向けた見直しまでは現在検討しておりませんが、次期計画骨子の検討の際、必要に応じて協議できればと考えております。	障害福祉課																																																								
43	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	川越委員	NO72 共生型サービスの周知 共生型サービスの事業所総数、新規事業所数を、過去5年間についてお聞かせください。	<table><tr><th>種別</th><th>H30</th><th>H31</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>合計</th></tr><tr><td>居宅介護</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>重度訪問</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>自立訓練</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>生活介護</td><td>1</td><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>短期入所</td><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>1</td><td>1</td><td>11</td></tr></table>	種別	H30	H31	R3	R4	R5	R6	合計	居宅介護				2	1	1	4	重度訪問				2			2	自立訓練				1			1	生活介護	1		1				2	短期入所		2					2	合計	1	2	1	5	1	1	11	障害福祉課
種別	H30	H31	R3	R4	R5	R6	合計																																																							
居宅介護				2	1	1	4																																																							
重度訪問				2			2																																																							
自立訓練				1			1																																																							
生活介護	1		1				2																																																							
短期入所		2					2																																																							
合計	1	2	1	5	1	1	11																																																							
44	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	18	竹内委員	NO74 障害者就業支援事業 企業数を示してはどうか？	本事業は障害者就業・生活支援センターであるビック・ハート松戸に委託しており、市への報告内容として件数報告をお願いしているところです。 企業数等のその他の詳細な数値把握については今後必要に応じて検討を図ってまいります。	障害福祉課																																																								

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
45	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	19	竹内委員	NO77 企業向け障害者雇用セミナー 参加事業所は同じか？ 新規数はどうか？	令和6年度セミナー参加企業12社のうち、令和5年度セミナーにも参加した企業は1社のみになります。	障害福祉課
46	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	20	川越委員	NO82 松戸市役所の障害者の雇用率 障害者雇用率2.99%とのことですが、一般就労されていた方が障害を持ち、障害者雇用枠として継続採用されている割合を教えてください。	障害の有無にかかわらず、これまでと同様の業務に従事できる場合には、雇用区分に関係なく継続して従事いただいている状況でございます。したがって、障害に関する申し出があったことを理由に障害者雇用枠へ配置転換を行うことはございません。 なお、本人の体調や障害の特性に応じて、業務内容等に関して必要な配慮を個別に実施しております。	人事課
47	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	21	竹内委員	NO85 スポーツ振興（カヌー体験研修会） カヌー協会の事情は確認したか？	カヌー協会へ確認したところ、カヌー体験研修会は現在も毎年開催しており、自閉症協会と協力して7月の海の日に実施しているとのことでした。 後援については、以前の申請が途絶えたことにより結果的に実施していませんが、協会からは「また機会があれば後援をお願いしたい」との意向をいただいています。今後も申請があった場合には、従来どおり後援を行ってまいります。	スポーツ振興課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
48	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	23	竹内委員	NO95 生活習慣病予防業務 すばらしい	関係機関や市民団体等と連携し、引き続き講話や実技を実施してまいります。	健康推進課
49	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	24	竹内委員	NO96 成人保健指導 他の事業の一部にすることはできないか？	禁煙相談は生活習慣病予防に係る健康相談の一環として実施しております。医師会による禁煙外来、薬剤師会による禁煙支援薬局の取組みと共に、引き続き、たばこをやめたい人の禁煙をサポートしてまいります。	健康推進課
50	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	25	竹内委員	NO101 特定健康診査 他の自治体との比較を示してはどうか？少なくとも全国や千葉県の平均との差を示してほしい。	令和6年度の特定健康診査受診率は速報値であり、国や県と比較できないため、令和5年度の数値を用いて回答いたします。特定健康診査受診率は、松戸市国保が37.0%、千葉県が38.8%（法定報告値）、同規模市が39.8%、国が38.2%（国保データベースシステム）となっております。健診受診率は年々上昇しておりますが、国、県、同規模と比較すると、やや低い状況です。	健康推進課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
51	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	26	川越委員	NO108 指定特定相談支援事業者支援事業 昨年度の本会議において、9割以上の相談支援事業所が赤字体質であることが判明しました。R5年度から相談支援事業所を支援する施策について、検討をすすめていただいています。質を担保しながら量的な支援も行うことができるという観点を重視しつつ、これまでに情報収集した他市の支援事業等の概要とその特徴（当市においては適応しづらい課題などがあればそれを含め）について、具体的にお聞かせください。	計画相談に係る補助制度を実施している先行自治体事例を収集し、事例研究を図りました。 特に参考となる事例として、近隣自治体においてモニタリング1件につき、補助金を上乗せして交付している事例があり、当該事例においては実際に計画策定率が大幅に改善し、相談支援専門員の数も補助制度導入以降に増加していることを把握しています。 また、当市が市内事業所に実施した調査における、相談支援専門員を新たに配置するにあたって必要な補助金額を鑑みると、本事例における補助金額は一定の妥当性があり、計画策定率の改善に寄与することが期待されます。 一方で自治体の規模が異なることから、本制度をそのまま導入するにあたっては一定程度の予算規模が必要な点が課題であると考えます。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
52	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	26	川越委員	NO108 指定特定相談支援事業者支援事業 障害児・者のうち、セルフプランとなっている方の比率を過去5年間について教えてください。	年度 者 児 R2年度末 29.1% 61.3% R3年度末 29.8% 65.4% R4年度末 31.5% 65.2% R5年度末 33.5% 69.6% R6年度末 34.4% 71.2%	障害福祉課
53	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	27	竹内委員	NO111 外部研修への派遣 受講者のこと？演者や座長等も含まれるのか？	職員が民間等で行われている研修を受講したものです。主催者側（講師、演者、座長等）として出席したものは含まれておりません。	人事課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
54	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	28	川越委員	NO115 地域生活支援拠点の整備 年度ごとの事前登録者数100人、事業所数2事業所増という目標を設定したのですが、残念ながら令和6年度の事前登録者数は59件と未達でした。家族の緊急事態などに際しての対応をあらかじめ講じておくことは重要です。どのようにすれば当事者への周知を高めることができるのか、市のお考えをお聞かせください。	令和6年度は目標値である事前登録者100名を達成することはできませんでした。これは、令和3年度から緊急一時保護事業を開始し、3年が経過したことで現時点で緊急一時を必要だと感じている方々が事前登録を済ませたためではないかと考えております。 障害福祉サービス及び障害児通所支援を利用している方に対してはサービスの更新時期に発送する書類に緊急一時のチラシを同封しており周知に努めているところです。また、様々な研修会や講演会などでのチラシの配布し、認知度の向上に努めます。	障害福祉課
55	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	30	佐塚委員	NO125 福祉タクシー券事業 前回も質問したのですが福祉タクシー券は車いす乗れる福祉車両になると思いますが数字を計算すると一回当たり700円弱になります。福祉車両の一回当たりどのくらいの金額を支払っているのか把握したことはありますか。また、学校に通学するための介護会社との契約をして訪問看護師が付き添うという計画はどの程度進んでいるのでしょうか	福祉車両の1回あたりの金額は一概には申し上げられませんが、タクシー券の補助対象となる運賃（上限720円）のほか、機材の利用料金や看護師等の同乗による費用等を含めると、乗降等介助によるサービスを適用した場合でも、片道数千円から1万円を超えるケースがあると聞き及んでおります。 千葉県が実施する「医療的ケア児通学支援にかかる保護者支援モデル事業」は、今年度より利用上限回数（17回→40回程度）が増えております。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
56	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	31	川越委員	NO132 居住サポート事業 小金地区で特に相談件数が増えている理由として把握されているものを教えてください。また、この相談から実際の入居につながった人数を教えてください。さらに、相談事例から把握された課題について相談数の多い代表的なものを3つ教えてください。	相談件数については、年度によりばらつきがあるため、特定の理由は考えられませんでした。 相談から実際に入居に繋がった人数としては令和6年度は7件です。 課題としては、主に本人のこだわりや要望が強く予算に見合った物件が見当たらない。精神的な不調により不動産業者や居住支援法人とのトラブルになる。家族からの相談で支援を開始したが、本人の支援拒否などがあります。	障害福祉課
57	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	32	川越委員	NO133 基幹相談支援センター支援事業・障害者相談支援事業 認定調査に多くのエフォートを割く必要があることにより、相談支援業務が圧迫されているという実情を聞いています。相談支援件数のうち、認定調査件数が含まれていない場合には、その実数と割合を、含まれていない場合には、認定調査件数の実数を別途お示しください。そして、基幹相談支援センターの業務として、認定調査を切り離すお考えがあるかお聞かせください。介護保険の認定申請においては、市が調査員を確保しています。	相談支援件数の中には認定調査の件数は含まれておりません。令和6年度の認定調査の実績としてましては、中央基幹相談支援センター422件、小金基幹相談支援センター：359件、常盤平基幹相談支援センター：302件です。 認定調査につきましては、障害福祉課でも専門の認定調査員が3名おります。認定調査は月によって件数の変動がありますが、障害福祉課が実施する認定調査が多い月では80件以上となる場合もあります。そのため、基幹相談支援センターの協力が必要不可欠であると考えております。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
58	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	32	川越委員	NO134 ひきこもり支援事業 令和6年度に実施された「ひきこもり支援実態調査」の報告書の共有をお願いします。会議では、把握された課題の概要と導き出された今後の取組方針についてお聞かせください。	ひきこもり支援実態調査につきましては、基幹相談支援センターにおける、ひきこもり新規相談件数統計及び相談内容に係る質的調査を当課内部調査として実施しているため、詳細は外部公表しておりません。そのため、内容を抜粋して報告しますと、令和6年度については50代についての相談が最も多く、約8割は男性です。ほとんどが無職であり、ひきこもるきっかけは不登校や退学または、職場関係の悩みとなりました。主な状態としてはひきこもりではあるが、家族との交流があることや近所のコンビニ程度にはいける方が多く、完全閉居の方はほとんどおりませんでした。また医療機関は約半数は未受診となります。 ひきこもり支援は「自立」の強調がひきこもりを長期化や深化に繋がる場合があります。支援者が解決のゴールを決めるのではなく、自己決定を尊重した、本人や家族のペースに合わせたオーダーメイドの伴走型支援が必要となりますので、対応職員のひきこもり支援に対する正しい理解やスキルアップは必要であると考えています。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
59	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	33	竹内委員	NO138 福祉相談機関連絡会 継続でよいのか？	福祉相談機関連絡会については、令和6年度に必要と判断すれば随時開催できるよう体制の見直しを行い、今後は同等の機能を有する別の会議体として継続を予定しています。	地域包括 ケア推進 課
60	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	36	竹内委員	NO152 「松戸市人にやさしい公共施設整備設計指針」の啓 発 参加者などの実績を示す必要はないか？	建築保全課が主催の施設管理者に向けた「建築物の維持保全に関する説明会」において啓発を実施しているが、開催形式が動画視聴などのため、参加者という形で把握することは難しい。参加対象は、施設を所管している課の担当で令和6年度は48課となっている。また、指針データについては、庁内であれば誰でも閲覧することができるようにしている。	都市計画 課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
61	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	37	竹内委員	NO157 放置自転車の撤去 NO158 放置自転車防止の啓発 駐輪場は必要な数が整備されていると考えて良いか？ 障害者との関係は？	・各駅のエリア全体で見ますと、需要を満たす収容台数がございますが、駅から200m以内の駐輪場は、需要が高く、定期使用の待機者が発生しているところや一時使用が満車になるなど供給が不足しているところがございます。そのため、新たな駐輪場用地を確保することが困難な駅前周辺については、補助金の交付を通じて、民間事業者による駐輪場の整備を促すなどの対策も図っているところでございます。 ・放置自転車が増えると、身体の不自由な人、高齢者、乳幼児を連れている人等にとって、通行の妨げとなり、大変危険な障害物となるため、皆様が安全に通行できるよう、放置自転車の撤去並びに防止の啓発を行っています。	交通政策課
62	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	39	竹内委員	NO162 避難行動要支援者避難支援業務 名簿登録対象者となる顧客とあるが、どういう意味か？ 拡充となっているが、必要な対象者をカバーできていないという意味か？	明治安田生命の顧客のなかで、避難行動要支援者名簿の要件に該当するが名簿への登録を申請していない方へ周知を図っていただいたものです。 また、今まで名簿の提供は課の窓口のみで行っておいりましたが、市民センター等で町会・自治会の代表者が集まる機会にこちらから足を運んで提供するなど事業の推進を図って参りました。今後も本名簿に関する周知・啓発を行っていき、名簿登録者及び名簿提供件数の増加を目指し、本事業の推進・拡充を図ってまいります。	福祉政策課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
63	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	39	川越委員	NO164 在宅人工呼吸器使用者の停電時の備えの強化 非常用電源の購入費用助成件数は、令和5年度が17件、令和6年度が8件とのことです。人工呼吸器を使用している医療的ケア児の全数（概数）についてお聞かせください。なお、医療的ケア児に限らず、人工呼吸器使用者すべてが非常用電源を購入し、かつ購入費用補助を受けられるといいと思います。どうやって対象者の実態把握を進めるかについて、市の意気込みをお聞かせください。	現在、市が把握している医療的ケア児のうち人工呼吸器・マスク式呼吸器を使用している方は40名。非常用電源の購入費用助成件数のうち、18歳未満の方は36名です。 在宅人工呼吸器使用の方の実態把握につきましては、健康医療政策課と調査方法等を検討しております。	健康医療政策課、障害福祉課
64	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	39	竹内委員	NO165 災害情報の提供 継続で良いか？ 整理が必要ではないか？	災害情報の提供として、「松戸市安全安心情報のメール」（火災等災害情報）を配信しておりますが、障害者を含む幅広い市民の登録者に対する重要な情報の一つだと認識しております。配信方法に関しても、現在公式LINEでの受信が可能です。登録者の受信環境に対する選択肢の一つとして「メール」での配信を継続する必要があると考えております。	消防局情報通信課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
65	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	39	竹内委員	NO166 松戸市安全安心メール 継続で良いか？ 整理が必要ではないか？	公式LINE開設にあたり、メール利用者が減少したことを鑑み、LINEへの完全移行を検討すべく、近隣8市に現状並びに今後について調査を実施したところ、いずれの自治体においてもメール配信機能の運用は継続するとの回答を得た。 理由はまちまちであるが、本市としてもLINEを利用しない障害者等へも広く配信する必要があると判断し、現時点においては運用を継続するとしたが、今後も引き続き運用継続の可否を検討していく。	市民安全課
66	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	40	竹内委員	NO167 防災や感染症等対策に関する障害福祉サービス事業所との連携 該当する事業所だけでなく、関連機関との連携が必要ではないか？	現在、関係部署と連携し個別避難計画の作成を進めており、令和6年度には個別避難計画のモデル地域を設定し、要介護者の個別避難計画を作成しております。今年度は、障害者の個別避難計画作成に向け、計画相談支援事業所にご協力いただいているところであります。今後も引き続き、関係者と連携し計画の作成に努めてまいります。	障害福祉課
67	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	40	竹内委員	NO169 災害や感染により支援者が不在となった場合の対応 成果が不明 継続は疑問で、見直しが必要ではないか？	現在、関係部署と連携し個別避難計画の作成を進めており、令和6年度には個別避難計画のモデル地域を設定し、要介護者の個別避難計画を作成しております。今年度は、障害者の個別避難計画作成に向け、計画相談支援事業所にご協力いただいているところであります。今後も引き続き、関係者と連携し計画の作成に努めてまいります。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
68	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	-	瀧本委員	開催回数と件数は全て掲載統一をお願いします。	掲載方法の統一については、今後検討を図ってまいります。	障害福祉課
69	資料2-2_障害者施策進捗状況_事業一覧	-	瀧本委員	概ね継続が多いですが、内容充実は必須です。 ①今年度に内容など検討、変更事項はありますか？ ②件数の減少について 32ページ，no13 常盤平基幹支援センター3500名少なくなっています。	「継続」と標記されているものは現計画策定時に設定した次期計画策定までの施策方向性であり、今回の調査時点において修正しておりません。 現計画策定時における施策実施内容の進捗状況を図るものであることから、新規・変更施策等については今後の計画策定の検討タイミングで各課から意見聴取を行う予定です。 相談件数につきましては、令和5年度末に相談件数の計上方法を市内の3基幹相談支援センターに改めて周知いたしました。計上方法が統一されたことにより件数が減少したものだと考えられます。	障害福祉課
70	調査票区分1_障害者_調査票	-	澁川委員	調査票 調査票区分-1 視覚障害のある方へのアンケートについて このアンケートも一例だと思いますが、視覚障害のある方が書類を提出する時家族や介助者の協力で書類作成をしていると聞いています。市役所で書類作成の介助をしていただくことはできますか。	視覚障害者に限らず書類作成の補助はご相談に応じて対応しております。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
71	その他	-	瀧本委員	令和7年4月の松戸市の障害者数は何人でしょうか？ 年齢と男女、疾患など教えてください。	手帳所持者は以下の通りです。 身体障害 18歳未満 263人 18-40歳未満 698人 40-65歳未満 2,979人 65歳以上 8,302人 (計12,242人：男6,415人、女5,827人) 療育 18歳未満 1,070人 18-40歳未満 1,611人 40-65歳未満 930人 65歳以上 103人 (計3,714人：男2,438人、女1,276人) 精神 18歳未満 136人 18-40歳未満 1,974人 40-65歳未満 3,323人 65歳以上 641人 (計6,074人：※参考値 男2,928人、3,146人) ※精神手帳については、県において人数を算出しているものの男女別の人数を把握していないことから、合計人数を松戸市の精神手帳所持者の男女比で案分し、参考値を算出しています。	障害福祉課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
72	その他	-	瀧本委員	委員の中に、当事者の方は入っていません。 協議する上では、必要ではありませんか？	障害者当事者からの意見については市民公募委員の募集、 障害者当事者へのアンケート調査、障害者関係団体への意見 聴取等を行う他、委員として障害者関係団体の代表者にもご 参加いただいています。	障害福祉 課
73	その他	-	川越委員	日常生活用具（紙おむつ）給付について、他市の状況を鑑 みつつ支給要件について、その見直しを含め検討をお願いし たところです。令和7年度時点でどのような方を対象として、 どのように事業を運用すべきかについて、その結論をお聞か せください。参考までに、船橋市が令和7年度から18歳未満に 引き上げたとのことでした。	現時点では支給要件の見直しについて、結論は出ておりま せん。現在近隣市へ紙おむつの支給要件について調査を行っ ております。調査結果や支給要件を緩和した際の対象者及び 経費がどれほど拡大するかの試算などから総合的に支給要件 の見直しについて引き続き検討します。	障害福祉 課
74	その他	-	川越委員	令和6年度の本会議において、継続して医療が必要な方につ いてはおおむね受診先が決定しているが、診断書等の記載の みを医療機関に依頼していた方たちについて受診先が見つか らないという相談が入ると予想されとのことでした。その 後の実態把握の状況について教えてください。	継続して医療を必要とせず、診断書等の記載のみを医療機 関に依頼していた方たちで、受診先が見つからないという相 談が時折ですがございます。その場合は福祉職（ケースワ ーカー）がご相談に応じ、医療機関の情報提供等の対応を行っ ております。今後も同様の対応を継続するとともに、必要時に は、相談支援専門員や基幹相談支援センターとも連携して対 応してまいります。	障害福祉 課

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
75	その他	-	川越委員	子ども発達相談窓口「みらいのとびら」が2025年5月に開設されました（相談担当者は心理士と保育士）。ここ3か月間の相談件数（年齢階級別）と、支援の実態について教えてください。また、早期療育につながった事例があれば、お聞かせください。加えて、子ども部、福祉長寿部、学校等との他機関間調整をどのように行っているか教えてください。	○3か月の相談延べ人数（実人数） 5月 25人（20人） （未就学児7人、小中学生17人、高校生以上1人） 6月 24人（13人） （未就学児8人、小中学生15人、高校生以上1人） 7月 24人（13人） （未就学児9人、小中学生15人、高校生以上0人） ○早期療育につながった事例 療育（障害児通所支援）にまでつながった事例は1例のみで早期とは言い難い年齢。17歳9か月（男性）、来所の1週間前に医療機関を受診しASDの診断を受けた。本人はADHDだと思っていたので、薬物治療による改善を期待していたが、想像と違う診断名であったことから、落ち込み将来のことを相談できる場所を探していた。 すでに診断があったことから、高校生が通所できる放課後等デイサービスを何件か案内し、その後、障害福祉課にて手続き後、現在は通所を開始した。 その他、現在相談中で療育につなぎたい事例8例あり。 ○関係機関との連携状況 子ども部内においては、放課後児童クラブでの支援方法について、心理士の視点からアドバイスするなど、連携を図っている。福祉長寿部とは、今後の情報共有のあり方について、協議中（こども発達センターのキャパシティの問題など）。 学校関係については、学習指導課特別支援教育担当室と情報共有を図り、よりよい連携を模索している。	子ども政策課発達支援担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
76	その他	-	川越委員	こども家庭センターに「いじめ相談担当室」が設置されています。心理士や社会福祉士などの専門職の相談員が対応していますが、どのような支援がなされているのか、その概要を教えてください。また、相談事例の中から不登校児の事例がありましたら、その相談支援対応をどのように行っているかについて教えてください。	まずは、じっくりとお話を伺い、松戸市立小中学校でのいじめ案件であれば、教育委員会の児童生徒課と連携します。児童生徒課を通じて学校での状況を確認し、必要に応じて対応を依頼します。 学校外でのいじめについても対応いたしますが、例えば放課後児童クラブでのいじめの場合には、管轄する担当課と連携しながら対応します。 その後もいじめが解消したかどうかの経過を把握するとともに、相談者や被害子ども本人の心理的ケアができるよう、面談や電話によるフォローを行っていきます。 また、いじめをきっかけとして、不登校になってしまった案件では、被害生徒の意向を受け止めつつ、安心して通学できる環境となるよう、教育委員会と連携しながら対応を検討していきます。	こども家庭センターいじめ相談担当室

NO	資料名称	頁	質問者	質問	回答	担当部署
77	その他	-	川越委員	5歳児健診の実施に向けて、現在までの検討状況や来年度の実施体制（見込み）をお聞かせください。乳幼児や学童の診療を行っている内科医や皮膚科医、精神科医などの参加協力医師の募集や、幼稚園・保育園の保育士の協力、児童施設等巡回相談事業や臨床発達心理士の巡回相談事業等による貢献、就学前健診での落ち穂拾いなどなど、あらゆる手立てについて、予断を持つことなく、実現に向けての検討をお願いします。	今年度「5歳児健康診査のための連携推進会議」を立ち上げ、関係機関から多くの意見をいただき、事業の早期実施を目指して検討を進めております。昨年度松戸市医師会にご協力いただき小児科医や小児精神科医へ5歳児健診への協力にかかる意向調査を実施いたしましたが、多くの医師より前向きな回答をいただきました。 また、幼稚園や保育園等のご協力は5歳児健診においては必要不可欠であり、検討内容に応じて随時ご意見を頂戴しております。健診後のフォロー体制につきましては、こども発達センターの専門職と共に検討を開始した段階です。引き続き、実施方法等、関係機関の皆様と幅広く検討を進めてまいります。	こども家庭センター母子保健担当室
78	その他	-	佐塚委員	以前から18歳からの通いの場で医療的ケアの必要な方行き先がなく生活介護事業者でも殆ど受け入れてもらえないのが実情ですと質問をしています。障害児が放課後等デイサービスに通うときの事業所の受け取る報酬が者になってしまうと半額以下になってしまう実情があります。放課後等デイサービスを卒業後路頭に迷っているご家族の苦しみを聞き苦しい思いをしても事業所もこの金額では事業所を開設できずにいます。 障害福祉課さんで18歳以降の医療的ケア者が何人ぐらい自宅でどこにも行けずに生活している把握は出来ていますか。今後どのようにしようとお考えですか。	18歳以降で医療的ケアを必要とする方の人数、日中の通所先等の把握はできておりません。今年度実施予定のアンケート調査において全体の数、ニーズの把握に努めてまいります。	障害福祉課